

医療 DX 推進体制整備について

当院では医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っております。

- (1) オンライン請求による診療報酬請求を行っております。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (3) オンライン資格確認を使用して取得した診療情報を診療室等で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- (4) 電子処方箋を発行する体制を有しております。
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を 2025 年 10 月から開始予定です。
- (6) マイナンバーカードの健康保険証利用について窓口でのお声かけ・ポスター掲示を行っております。
- (7) 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報取得・活用して診療を行うことについて、院内待合室及びホームページ等に掲示いたします。